

2021年11月

Q：相続発生時に起こりやすい問題は何だと思いますか？

A：大切なご家族がお亡くなりになり、そのショックも計り知れないなかで、相続人はご遺産を分割する場面に直面します。特に不動産（土地・建物）や有価証券は、平等に分けることが難しく、相続トラブルとなる事例は沖縄県内でも多く発生しています。

「争続」にならないための笑顔相続に向けて、**相続相談に特化した**

『相続サポートくくる沖縄』を開設しました！！

【店舗外観】



【案内用チラシ】



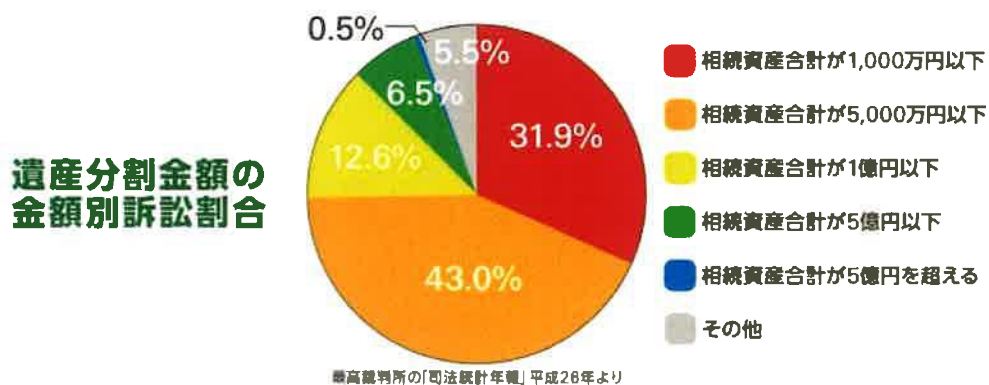
沖縄県北谷町で不動産業を経営している合同会社不動産崎原（代表：崎原敏子）と申します。当店は不動産売買や賃貸管理などを中心に販売しております。この度は、北谷町を中心に相続でお悩みの方を対象に『相続サポートくくる沖縄』を9月1日より新たに開設し、サービスの提供を開始することになりました。

た。

このサービスの特徴は、相続相談のノンストップ窓口として、相続に関するあらゆるお問合わせに対応し、必要に応じて司法書士や税理士、弁護士等への橋渡しを行います。

## 相続資産5000万円以下の方による紛争の割合は74%

家庭裁判所に持ち込まれる相談数も年々増加1年で18万件



出典：一般社団法人 相続診断協会 WEB サイト

[https://souzokushindan.com/inheritance\\_consultant.html?gclid=Cj0KCQiAhMOMBhDhARIsAPVml-Hsbu9NUUQ22\\_vRjJdJ-7PGwUriSew6FcivinTCY0mwwyzphrHld4YaAvscEALw\\_wcB](https://souzokushindan.com/inheritance_consultant.html?gclid=Cj0KCQiAhMOMBhDhARIsAPVml-Hsbu9NUUQ22_vRjJdJ-7PGwUriSew6FcivinTCY0mwwyzphrHld4YaAvscEALw_wcB)

相続による争いはお金持ちだけではなく、一般家庭の紛争割合は74%にもものぼります。

当社では、遺言書作成や資産整理など、事前に対応することで争わない相続をめざしています。

つきましては、ぜひ、貴番組・貴紙にて取材の程、宜しくお願いします。

- 1.【顧客ターゲット】 「相続に悩んでいる一般のお客様」
- 2.【コンセプト】 相続を円滑に進める「笑顔相続の道先案内人」
- 3.【強み】(WONDER)

「相続の基本的な知識を身につけて相続診断ができる」

#### 4.【リリースのポイント3つ】

##### ①相続診断士による窓口相談

※相続診断士とは

相続の基本的な知識を身につけて相続診断ができる民間資格です。

相続に関する広く多岐にわたる問題を理解し、相続について知識のない相談者から現状をヒアリング、その上で「相続診断」を行い、問題点を明確化させることが出来ます。また、その後は問題に合わせた専門家（弁護士・司法書士・税理士・その他）へつなぐ役割も行い、スムーズな相続に向けた支援を行います。

##### ②わかりやすい料金体系

1回あたりの相談料や遺言書作成に係るまでの費用などわかりやすい価格で提供しています。

##### ③相続に関するノンストップ窓口

相続に関するあらゆるお問合わせを受付ます。必要に応じて土業（専門家）への橋渡しを行います。

#### 5.【この商品・サービスをはじめた理由】または【目標&夢】300文字程度

- ▶ 沖縄県の事情として、軍用地の相続や男系長子承継の文化等、沖縄独自の文化、慣習が多く、もめてしまった後では裁判所の判決になる場合もあり、相続が原因での仲違いも多く見受けられる。もめない遺産分割、相続については他人事でない家庭は多いはずである。スムーズな相続には事前の準備が大切。相続診断士の知識を活かした活動の場を広げ、地域の相続問題に寄り添い、「もめない相続」を増やしていきたい。
- ▶ 県内の相続診断の潜在ニーズをほりおこし、相続の事前相談の重要性、必要性を伝え 相続診断士の存在意義を知らしめていきたい。

<以下、参考資料>

#### ■代表者の経歴



- ・平成14年 8月 不動産崎原創業
- ・平成14年 8月 不動産崎原 専任の取引主任者
- ・平成24年 10月 合同会社不動産崎原へ法人化  
代表社員へ就任

■その他（特許・表彰など）

- 平成28年 相続診断士 取得
- 令和元年 沖縄県診断士会 会長

■商品概要

- 個別相談（2回目以降） ￥5,500～  
（初回相談時等の個別相談）
- 相続相談（遺言書作成迄） ￥330,000～  
（資産の洗い出しや家系図の洗い出し等 遺言書の作成までの支援を行う）
- 相続相談（単発） ￥88,000～  
（分筆登記等 相続時に必用となる手続きを行う）

<資料に関してのお問合せ先>

合同会社 不動産崎原 担当：崎原

電話：098-964-4691

FAX：098-936-4768

E-Mail：sakahara.okinawa@gmail.com

HPアドレス <http://uchina-fudousan.com/>

住所 〒904-0105 沖縄県中頭郡北谷町字吉原978番地